定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十一日

東京都中央区湊三丁目四番一一号

株式会社シオザワ

代表取締役　塩澤　好久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十一日

東京都中央区湊三丁目四番一一号

エス・シー・エス流通株式会社

代表取締役　秋山　幸子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十一日

東京都中央区築地四丁目一四番一九号

株式会社ミズホ

代表取締役　矢野　直人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号

フィリップ　モリス　ジャパン株式会社

代表取締役　ドラゴ　アゼノヴィック

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十一日

東京都三鷹市下連雀二丁目二九番一三号

株式会社ぴえろ

代表取締役　布川　郁司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十一日

静岡県浜松市南区鶴見町二七〇二番地の一三

株式会社アイコー

代表取締役　伊藤　嘉彦

株式併合につき通知公告

当社は、株式二十五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年八月一日です。

平成二十三年七月十一日

宮崎県宮崎市大淀四丁目一〇番八号

宮交ホールディングス株式会社

代表取締役社長　塩見　修

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年八月十二日までに左記事務取扱場所にご提出下さい。

平成二十三年七月十一日

愛知県瀬戸市暁町三番地二四

株式会社オプトン

代表取締役社長　與語　照明

株券提出事務取扱場所

東京都江東区東砂七丁目一〇番一一号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

同取次所

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店

合併につき株券等提出公告

当社は、遠藤商事株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年七月十一日

山形市穂積八五番地

山辺ガス燃料株式会社

代表取締役　遠藤　靖彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である横山公一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

サクラ・ファンディング・リミテッド

日本における代表者　横山　公一

限定承認公告

本籍岩手県釜石市只越町一丁目五三番地、最後の住所岩手県釜石市只越町一丁目五番一〇号

被相続人　亡　菊池　貞次

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年六月三十日盛岡家庭裁判所遠野支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十一日

岩手県釜石市上中島町三丁目五番一―四号

上中島アパート

相続財産管理人　菊池　浩健

限定承認公告

本籍岐阜県瑞浪市寺河戸町八八七番地一、最後の住所愛知県豊田市柿本町五丁目六四番地

平野　ハイツ一〇三号

被相続人　亡　森　康雄

右被相続人は平成二十二年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十三年六月三十日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十一日

岐阜県瑞浪市北小田町二丁目二三一番地

限定承認者　横井　治子

任意清算公告

当社は、平成二十三年六月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月十一日

神戸市長田区桜川町二丁目一番三四号

合資会社ドリームコミュニケーションズ

代表社員　岡本　安司

訂正公告

平成二十三年六月三十日（号外第一四三号）掲載の静銀セゾンカード株式会社に係る第五期決算公告（枠組）中、「代表取締役　倉嶋　徳介」とあるは「代表取締役　佐藤　明彦」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月十一日

静岡県静岡市駿河区南町一一番一号

静銀セゾンカード株式会社

代表取締役　佐藤　明彦

取消公告

平成二十三年六月三十日（号外第一四三号）掲載のサンメディックス株式会社に係る第六十五期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年七月十一日

扱　店

取消公告

平成二十三年三月三十日（号外第六十四号）掲載の合併公告及び甲の決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十三年七月十一日

愛知県春日井市西屋町字西屋敷四九番地

（甲）名成化学工業株式会社

代表取締役　伊藤　康生

愛知県春日井市如意申町七丁目八番地一三

（乙）有限会社基世興産

代表取締役　伊藤　康生

正　誤

平成二十三年六月二十日、平成二十三年六月二十二日、平成二十三年六月二十七日掲載の文化庁長官は、次のとおりの誤り。

（原稿誤り）

文化庁長官事務代理

文化庁次長　吉田　大輔

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月八日付特第四〇号二ペ　政府調達第一二八号八〇ペ

一ジ●同月十一日付第一五二号一六〇ページ●同日付一ジ●五月二十七日付参会第一八号一二八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三六円（本体一二〇円）　（配送料別）